

平成16年度国立大学法人岩手大学の決算について

国立大学法人岩手大学は、平成16年4月の法人化後、最初の決算である財務諸表を先般6月末に文部科学大臣に提出し、平成17年8月29日、その承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、法人化以前の国立学校特別会計による現金主義から法人化後は各国立大学法人毎に行う企業会計に移行したことに伴い、初めての決算として作成し、岩手大学の財政状態や運営状況を表したものです。

これにより、自らの財政状態や運営状況を把握するとともに、国民や社会への説明責任を果たすものと考えています。

本学の財務諸表上の当期総利益は、約414百万円となっておりますが、法人化移行期の決算であり、法人移行に伴う会計ルールの変更によるもののほか、動物病院の診療収入などの自己収入の増加、光熱水等の経費削減や計画的な雇用計画による人件費の管理などの経営努力を行った結果生じたもので、実質的な損益は均衡しているものと考えられます。

なお、損益計算を従来の現金主義による決算ベースに置き換えて算定しますと、運営費交付金の算定対象である事業収入約11,140百万円から、退職手当に用途が特定された翌事業年度への繰越し額約329百万円を算定対象である事業支出額に加えた合計額11,034百万円を差し引くと、岩手大学の余剰の額は約106百万円（運営費交付金算定対象収支差額）となり、これが岩手大学の裁量により使用できる額といえます。また、これに外部資金対象事業収支差額約23百万円を加えた約129百万円が岩手大学全体の余剰額となります。

岩手大学は、毎年課せられる効率化係数1%により財政状況が年々厳しくなることから、今後、岩手大学の特色を生かした運営を行っていくために、財務状態を的確に把握し、教育研究の発展・充実に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

国立大学法人岩手大学理事（財務・労務担当）

菊地俊彦

国立大学法人岩手大学の平成16事業年度財務諸表の概要について

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人は、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務づけられている。

国立大学法人は、事業年度の終了後3月以内に財務諸表を文部科学大臣に提出することとされており、文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされている。また、財務諸表の提出にあたって、監事の監査のほか、会計監査人（公認会計士）の監査を受けることが義務付けられている。

岩手大学においては、会計監査人及び監事の監査報告を受け、6月末にこの監査報告書を財務諸表に付して提出し、この度、文部科学大臣の承認が得られた。

なお、利益の処分（損失の処理）に関する書類の承認については、文部科学省において財務大臣と協議が整い次第、承認となるので、この度の承認には含まれていない。

2. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の財務諸表は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解並びに会計基準に関する実務指針（以下「会計基準」という。）に従って作成することとされている。

国立大学法人会計基準は、企業会計原則としつつ、独立行政法人会計基準を基礎として、国立大学法人の主たる業務内容が教育・研究であること、学生納付金や附属病院収入等の固有多数の収入を有すること、国立大学法人間における一定の統一取扱いが必要とされることなどの特性に配慮して、必要な修正を行ったものである。

企業会計には無い主要表として、国立大学法人等業務実施コスト計算書があるが、これは、国立大学法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられる現在及び将来のコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない国からの無償借り受け資産の賃料相当額などを機会費用として加える一方で、国民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定するものである。

また、主要表の表示に関し、国立大学法人に特徴的なものとして、損益計算書において業務費を教育・研究などの目的別に区分していることなどがある。

3. 平成16事業年度の概要

以下、財務諸表【別紙1】を参照。

(1) 貸借対照表

(資産の部)

資産の総額は、約60,482百万円、うち、土地・建物・研究機器等が約54,523百万円、教育研究用の図書が約3,594百万円、現金が約2,095百万円などである。

(負債の部)

負債の総額は、約6,789百万円であり、うち、固定負債として償却資産を承継・取得した場合に当該資産の見返りとして計上し、減価償却処理により、費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされる資産見返負債が約4,721百万円、また、流動負債として退職給付等の未執行額である運営費交付金債務が約329百万円、未執行の寄附金である寄附金債務が約284百万円などである。

(資本の部)

資本の部の総額は、約53,693百万円であり、資本金(国からの出資金)が約54,415百万円、資本剰余金が約1,136百万円であり、当期末処分利益が約414百万円である。

資本金は、出資対象財産の評価額から国から承継した借入金を差し引いた差額として算定する仕組みとしたため、全額について現物出資となっている。

国から出資された教育・研究用の建物等については、減価償却費に見合う収益の獲得が見込めないことから、減価償却処理を損益計算に反映させず、資本剰余金から控除する取扱いとしているが、その損益外減価償却累計額が約1,241百万円である。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用の総額は約11,718百万円であり、業務費については、支出の目的に応じて表示する方法によっている。人件費を除く教育経費は約773百万円、研究経費は約873百万円、人件費は約8,368百万円である。

(経常収益)

経常収益の総額は約12,105百万円であり、運営費交付金収益が約7,320百万円、学生納付金収益が約3,512百万円、受託研究等収益が約491百万円である。また、資産見返負債戻入が約345百万円計上されており、これは、運営費交付金、授業料、寄附金及び国から承継された物品等の償却資産について、取得に際し、その同額を取得財源から貸借対照表の負債に振り替え、当該資産の減価償却処理を行う都

度、その同額を取り崩しのうえ収益化し、損益に影響させない国立大学法人特有の会計処理によるものである。

(臨時損益及び当期総利益)

臨時損失は約1,124百万円、臨時収益は約1,151百万円であり、臨時利益は、約27百万円である。また、当期総利益は、約414百万円である。

(3) その他主要表

(キャッシュ・フロー計算書)

業務活動によるキャッシュ・フローが約1,908百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが約 179百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが0円であり、期末資金残高は約2,095百万円である。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

国民の負担に帰すべき実質的なコストは、約10,295百万円である。この額は、損益計算書を基礎としつつ、納税者たる国民の負担とはならない自己収入等を控除し、損益外処理や機会費用について加算して算定している。

(4) 当期総利益

岩手大学における当期総利益は約414百万円であり、基本的には、官庁会計における現金主義から企業会計における発生主義に変更になったことなど会計ルールの変更により発生したものである。詳細は、【別紙2】を参照。

国立大学法人岩手大学の平成16事業年度財務諸表に
おける剰余金のうち現金の裏付けのあるもの

1. 平成16年度決算における剰余金と現金との関係

岩手大学の平成16年度決算における剰余金である当期純利益の合計額は、約414百万円となっている。

剰余金は、収益から費用を差し引いた差額として算定されるため、官庁会計における現金主義から発生主義に変更になったことなど会計ルールの変更により生じた収益及び減価償却費や退職給付引当金など平成16年度中には現金の支払いの伴わない費用などについても算定対象になることから、必ずしも現金を伴うものではない。

剰余金の構成要素には、現金以外に国から承継された建物などの資産である場合も考えられ、その場合には、建物などを売却などしなければ事業には使用できないことになる。

2. 岩手大学の裁量により使用できる資金の額

平成16年度決算における剰余金のうち、岩手大学の裁量により直ちに使用できる資金の額について、損益計算を現金主義である岩手大学の決算ベースに置き換えて算定している。

平成16年度における岩手大学の決算ベースによる運営費交付金の算定対象である事業に係る収入は約11,140百万円であるが、支出は約10,704百万円となり、退職手当などに用途が特定された翌事業年度への繰り越し額約329百万円を加えた合計額11,034百万円を差し引くと、岩手大学の決算ベースに置き換えた余剰の額は約106百万円と算定される。【別紙3】を参照。

3. 岩手大学が裁量により直ちに使用できる資金と経営努力

岩手大学が裁量により直ちに使用できる資金は、法人化のメリットを生かし、創意工夫により自己収入を増加させ、また、教育研究費の効率的使用に努めたり、一般管理費などの経費を節減したり、計画的な雇用による人件費の管理などの経営努力を行った結果生じたものと考えられる。

1. 貸借対照表の概要

平成17年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
固定資産		固定負債	
土地	38,620 (63.9%)	資産見返負債 2	4,721 (7.8%)
建物	14,870 (22.9%)		
減価償却累計額	999	流動負債	
構築物	1,014 (1.4%)	運営費交付金債務	329 (0.5%)
減価償却累計額	138	寄附金債務	284 (0.5%)
工具器具備品	1,610 (1.9%)	前受受託研究費等	30 (0.0%)
減価償却累計額	454	その他	1,425 (2.4%)
小計	54,523 (90.1%)		
図書 1	3,594 (5.9%)	合計	6,789 (11.2%)
特許権	2 (0.0%)		
その他	202 (0.3%)		
		資本の部	
流動資産		資本金	54,415 (90.0%)
現金及び預金	2,095 (3.5%)	資本剰余金 3	105 (-1.9%)
未収学生納付金収入	31 (0.1%)	損益外減価償却累計額	1,241
その他	35 (0.1%)	当期末処分利益 4	414 (0.7%)
合計	60,482 (100.0%)	合計	53,693 (88.8%)

注) 単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

1 図書は、教育・研究用のもののみであり、事務用は含まない。

2 資産見返負債は、運営費交付金、授業料、寄附金及び国からの承継された物品等の償却資産について、取得に際し、その同額を取得財源から振り替え、当該償却資産について、減価償却処理を行う都度、その同額を取り崩しのうえ収益化して損益均衡させる仕組み。

3 資本剰余金は国から承継した物品で、非償却資産のもの。

4 当期末処分利益は損益計算書の当期総利益と一致する。

2. 損益計算書の概要

平成16年4月1日～平成17年3月31日

(単位:百万円)

経常費用			
業務費	1		
教育経費		773 (6.6%)	
研究経費		873 (7.5%)	
その他		661 (5.6%)	
役員人件費		91 (0.8%)	
教員人件費		5,657 (48.3%)	
職員人件費		2,620 (22.4%)	
人件費小計		8,368 (71.4%)	
一般管理費		1,043 (8.9%)	
経常費用合計		11,718 (100.0%)	
経常収益			
運営費交付金収益		7,320 (60.5%)	
学生納付金収益		3,512 (29.0%)	
受託研究等収益		491 (4.1%)	
寄附金収益		157 (1.3%)	
資産見返負債戻入		345 (2.9%)	
その他		280 (2.3%)	
経常収益合計		12,105 (100.0%)	
経常利益		387 (3.3%)	2
臨時損失			
承継償却資産		1,123 (99.9%)	
その他臨時損失		1 (0.1%)	
小計		1,124 (100.0%)	
臨時収益			
物品受贈益		1,123 (97.6%)	
その他臨時利益		28 (2.4%)	
小計		1,151 (100.0%)	
臨時利益		27 (2.4%)	3
当期総利益		414 (3.2%)	4

注) 単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

1 業務費の表示科目は、通常の消耗品費、水道光熱費等の用途形態に応じてではなく、用途目的に応じて表示している。

2 経常利益率は、経常費用に対する経常利益の比率である。

3 臨時利益率は、臨時損失に対する臨時利益の比率である。

4 当期総利益率は、経常費用と臨時損失の合計に対する当期総利益の比率である。

3. キャッシュ・フロー計算書の概要

平成16年4月1日～平成17年3月31日

(単位:百万円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	1,720
人件費支出	7,638
その他の業務支出	1,144
運営費交付金収入	7,649
授業料収入	2,735
入学金収入	472
検定料収入	91
受託研究等収入	509
寄附金収入	158
その他の業務収入	796
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,908</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	259
施設費による収入	80
小計	179
利息及び配当金の受取額	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>179</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>0</u>
資金に係る換算差額	0
資金増加額	<u>1,729</u>
資金期首残高	<u>366</u>
資金期末残高	<u>2,095</u>

注) 単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

平成16年4月1日～平成17年3月31日

(単位:百万円)

業務費用		
(1)損益計算書上の費用		
業務費	10,674	
一般管理費	1,043	
臨時損失	1,124	
(2)(控除)自己収入等		
授業料収益	2,936	
入学金収益	485	
検定料収益	91	
受託研究等収益	491	
寄附金収益	157	
その他収益	250	
業務費用合計		8,431
損益外減価償却相当額		1,241
引当外退職給付増加見積額		96
機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用		8
政府出資の機会費用		711
(控除)国庫納付額		0
国立大学法人等業務実施コスト		10,295

注) 単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

国立大学法人岩手大学の平成 16 事業年度財務諸表に
おける剰余金の発生要因について

・国立大学法人における剰余金の位置付け

国立大学法人の主たる事業は教育研究であり、事業の実施によって利益の獲得を目的とするものではなく、基本的には、計画通りに業務を行えば損益が均衡する仕組みとなっており、国立大学法人に適用される会計の仕組みもそれに即したものとなっている。

剰余金は損益計算において収益から費用を差し引いた差額であるが、国立大学法人が効果効率的に事業を実施し、自己収入の増や費用の節減などの創意工夫などにより剰余金が生じた場合には、翌事業年度以降に使用することが可能とされている。

したがって、国立大学法人においては、株主に対する利益配当に充てることとされている株式会社等とは剰余金の位置づけが根本的に異なり、事業運営上のインセンティブを付与する仕組みとされている。

なお、本年度の剰余金のうち、法人化移行に伴う会計処理により移行時限りの要因によるものが大きな割合を占めている。

・平成 16 年度決算における剰余金の概況

平成 16 年度決算における国立大学法人岩手大学の剰余金について、経常利益は、約 387 百万円（経常費用約 11,718 百万円の 3.3%）、臨時利益は、約 27 百万円（臨時損失約 1,124 百万円の 2.4%）、当期総利益は、約 414 百万円（費用総額（臨時損失含む）約 12,842 百万円の 3.2%）となっている。

・平成 16 年度決算における剰余金の発生要因

剰余金の主な発生要因として、会計の認識基準が国における現金主義から企業会計における発生主義に変更になったことなど会計ルールの変更に伴う移行時限りのものとして、未収入学金及び前納授業料の額を超過した承継物品に係る資産見返物品受贈額戻入などが考えられる。

また、剰余金の増は、収益の増と教育経費や研究経費などの費用との差し引きにより生じている。

・平成 16 年度決算における剰余金の今後の取扱い

国立大学法人の平成 16 年度決算における剰余金は、各国立大学法人の「利益処分（案）」を受け、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により、財務大臣協議が整い次第、文部科学大臣による承認を行い、各国立大学法人が中期計画において剰余金の使途として定めた教育研究の質の一層の向上などに充てていくことになる。

【別紙3】

平成16年度決算報告書の組替表

運営費交付金対象事業

(単位:百万円)

区分	金額
運営費交付金	7,649
自己収入	3,491
授業料、入学金及び検定料収入	3,301
雑収入	190
運営費交付金対象収入計 A	11,140
業務費	10,704
教育研究経費	7,431
一般管理費	3,272
翌事業年度への繰り越し 1	329
運営費交付金対象支出計 B	11,034
運営費交付金対象収支差額 C=A - B	106

外部資金対象事業(平成16年度)

(単位:百万円)

区分	金額
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 D	780
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 E	757
産学連携等研究及び寄附金収支差額 F=D - E	23

注) 単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

1 内訳は退職手当に用途が特定された繰り越し329百万円である。